

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501962		
法人名	社会福祉法人 悦和会		
事業所名	グループホーム こうえつ苑 (2階・3階)		
所在地	〒800-0207 福岡県北九州市小倉南区沼緑町1丁目11番21号 Tel 093-471-8215		
自己評価作成日	平成30年09月24日	評価結果確定日	平成30年11月04日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
h	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成30年10月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

タオル体操やレクレーションを通じて、ADLや心身両面での健康維持に取り組んでいます。併設施設のグラウンドを活用したり、併設施設と合同で町内納涼祭りや、焼き肉夏祭り、運動会、餅つき、中学校吹奏楽演奏、幼稚園児・保育園児のお遊戯などの行事を行い、地域との交流にも取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「こうえつ苑」は、「心豊かに笑顔のある生活を」をモットーに、15年前に開設された2ユニット(定員18名)のグループホームである。地域との繋がりを大切に、地域の行事や活動に参加し、町内合同納涼祭や焼き肉夏祭り、運動会、餅つき等、敷地内のグラウンドを使ったイベントに多くの地域住民が参加し、交流を深めている。また、ホーム協力医療機関とかかりつけ医、訪問看護師、介護職員との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。経験豊かなベテラン職員が多数勤務し、ホーム内は清掃が行き届き、家庭的な雰囲気の中で、利用者は、ちぎり絵や塗り絵等の創作活動や歌、タオル体操等に生き生きと取り組んでいる。帰宅願望の利用者を、栽培している花の手入れを行う為に定期的に自宅に帰る等、個々に応じた丁寧な対応と家族への詳細な報告で、家族からの信頼も厚い、「グループホーム こうえつ苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームこうえつ苑独自の理念と介護方針を作り、朝礼時に理念と介護方針を唱和し、理念に沿ったケアを目指して日々研鑽している	こうえつ苑独自の運営理念と介護方針を掲示し、朝礼時に唱和をし、理念の共有に努めている。職員は理念の下、利用者とのコミュニケーションを大切に、家庭的な雰囲気の中で心豊かに笑顔のある生活を送る事ができるよう、真心を込めた対応に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併設施設と一緒に町内夏祭りや、運動会、市民センターでのふれあい祭り、幼稚園児・保育園児の演奏会等、地域と交流を図っている	市民センターのふれあい祭りに、利用者と職員が制作した作品を出展し、見学に出掛けている。法人と町内会合同の納涼祭には地域住民や家族が参加し、交流を深めている。また、生け花クラブや懐メロボランティア、幼稚園児や保育園児との触れ合いは利用者の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の人の理解や支援の方法を地域の人々に向けて活かすまでには至っていない		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の家族、地域包括支援センター職員、自治連合会長などの参加により、行事等の話し合いを行い、サービスの質の向上に繋げている	会議は、2ヶ月毎に開催し、家族、自治会会長、地域包括支援センター職員の参加を得ている。利用者の状況や取り組み、ヒヤリハットや事故等を報告し、参加委員からは、質問や情報提供を受けている。出された意見は検討し、介護サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	北九州高齢者福祉事業協会に参加し、市職員と情報を共有したり、アドバイスをもらえるよう取り組んでいる	運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。北九州高齢者福祉事業協会に参加し、行政と意見や情報交換を行い、連携を図っている。また、介護サービス相談員が定期的に来訪している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全体会議において身体拘束についての研修を行ったり、話し合いをもっている	身体拘束に関する職員研修を年2回実施する事が義務化され、全体会議の時に研修を行う等、今まで以上に力を入れて取り組んでいる。研修の中で、身体拘束となる行為の具体的な事例を挙げて確認し、正しい理解に努め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議において虐待についての研修を行ったり、話し合いをもっている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者や家族から相談があれば、いつでも説明できるように資料やパンフレットを用意している	権利擁護の資料やパンフレットを用意し、必要時にはいつでも説明が出来るようにしている。現在、権利擁護の制度を活用されている方と申請中の方がおられるため、やり取りを通して、制度に関する理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約、介護報酬の改定の際には、家族等には十分説明し、納得してもらえるように努めている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付先をホーム内に掲示し、意見箱を設置している。家族の面会時に気軽に意見や要望を言える雰囲気作りに努めている	日々の暮らしの中で、利用者の意見や要望を引き出し、反映出来るよう努めている。また、家族については、面会や行事参加の時にコミュニケーションを取り、意見や要望、心配な事等を聞き取っている。面会の少ない家族とは、電話で話をし、それらの意見を運営に反映させている。	ホームの取り組みや利用者の暮らしぶりを伝え、家族と更なる信頼関係を築く手段として、行事を兼ねた家族会の開催と、ホーム便りの作成を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議などで意見や提案を聞き、反映できるように努めている	全体会議や各ユニット毎の会議を開催し、職員から意見や提案が出され、充実した会議になっている。出された意見や要望が、ホーム運営や業務改善に反映されるように取り組んでいる。	全体会議やユニット会議の議事録を整備し、話し合われた内容を詳細に記録する事で、欠席者を含め、職員全員で、情報を共有する事が望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職場環境・条件の整備に努めている		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は、介護への思いなどを大切にしており、性別や年齢などで差別はしていない	職員の採用は、人柄や介護に対する思い等を考慮し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。職員の休憩室や休憩時間を確保し、勤務体制や希望休に配慮して、リフレッシュしながら働ける環境を整えている。また、外部の研修に職員を派遣し、意欲的に働ける職場環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者の尊厳、人権を守ることは日頃から全職員心掛けている	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、外部や法人内研修を受講し、意識づけを行っている。また、毎日唱和している介護方針の中に、「その人らしく尊厳を持って(安堵の中での生活)」とあり、職員は、利用者が心豊かに笑顔のある生活を送れるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修を受ける機会を確保し、職員一人一人の介護サービスに対する取り組みとやる気を引き出して職員の質の向上につなげている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北九州高齢者福祉事業協会に加入し、地域の同業者と交流する機会を持ち、介護サービスの質の向上をさせていく取り組みをしている		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者に事前面接を行い、本人が利用に対して感じていることを伺い、安心して慣れてもらえるように努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談や施設見学の時に家族が困っていることや利用に対して不安に思っていることや要望などを話しやすいような状況を作って関係作りに努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話等での問い合わせや事前面接において本人の状況及び周辺環境を聞き、必要としている支援を見極められるように努めている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で本人が出来ることへの参加を促し、笑顔で日々を過ごせるように会話を通して関係を築いている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と日頃から情報交換を行い、利用者を家族とともに支えていく関係を築いている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時にはリビングや自室でゆっくりくつろいでもらえるように努めている	近所に住む友人の来訪も多く、ゆっくり寛げるよう配慮している。また、「自宅に帰りたい」との訴えが強い利用者を、定期的に自宅へ同行したり、育てている草花の世話をすることで落ち着かれる等、利用者の馴染みの場所や人との関係が継続できるよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が集える時間を設け、ふれあいを持てるように努めている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退所の時なども、必要に応じて面会に行くなどして、家族からの相談等にものれるように支援している		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者に関わる中でその中でその方の思いや訴え等を把握できるように努めている	長く勤めている職員が多く、馴染みの関係の中で利用者に寄り添い、思いや意向の把握に努めている。職員間で、利用者から得た情報を共有し、介護サービスに反映出来るように取り組んでいる。意思の疎通が困難な方は、家族と相談したり、本人の表情等から思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族との日々の会話の中で情報を把握するように努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の会話や行動を観察するとともに、残存能力を発揮できる場面作りに努めている		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望や家族の要望を聞きつつ職員間の気づき等を検討し、本人が安心して生活出来るような介護計画を作成している	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議を実施して意見交換を行い、利用者の状態に合わせた介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族と話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録にその日の体調面、生活面などを記入するようにし、職員間で情報を共有しながら介護計画の見直しに活かすように努めている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、要望に応じて、病院送迎、往診など柔軟に支援している		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内合同納涼祭や焼き肉夏祭り、懐メロボランティアなどには、地域のボランティアの方に手伝ってもらい、本人が楽しんで暮らせるように努めている		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者又は家族が希望し、納得している医療機関を受診できるように支援している	入居前に、利用者や家族の希望を聞いて主治医を決めている。馴染みのかかりつけ医の受診は、家族対応をお願いしているが、難しい時には職員が同行受診している。ホームドクターによる月2回の往診と訪問看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週の訪問看護で、入居者の状態を観察してもらい何かの異常があってもすぐに対応できるように支援している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院できるように情報交換に努めている		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	こうえつ苑で出来ること出来ないことを考え、かかりつけ医と相談できる体制を作っている	入居時に、利用者や家族に、「こうえつ苑」で出来る支援について説明し、承諾書もらっている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と常に連絡を取りながら方針を確認し合い、利用者が安心して過ごせる終末期の支援が出来るよう、環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、訓練を行っている		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、隣接の軽費老人ホームの職員や入居者等の協力を得られるようにしている	併設事業所と合同で行う夜間想定を中心とした避難訓練を年2回実施している。通報装置や消火器の使い方、避難経路、避難場所を確認し、非常時に職員が冷静に対応できるよう取り組んでいる。また、災害時に備えて、飲料水、非常食を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は常に、一人一人の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を意識している	利用者の人格を尊重する介護サービスについて、職員間で話し合い、特に、排泄や入浴の場面での声掛けや誘導に気をつけ、利用者の羞恥心に配慮している。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務については、日頃から注意している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の生活の中で利用者の意思決定を尊重し、思いや希望を伝えられる環境づくりに努めている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	午前中の雑談やタオル体操など利用者みんなで集う時間はあるが、その日の体調や希望を聞きながら日課の押し付けにならないように配慮している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の整容や本人の希望で訪問美容などを利用できるように支援している		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者のその日の状態を把握し、台拭きなどを手伝ってもらい、楽しい食事になるように支援している	食事とおやつがセットになった配食サービスを利用し、温めて盛り付けを調理専門の職員が行い提供している。食事介助が必要な利用者が増えたため、職員が利用者と一緒に食べるのは難しくなっている。グラウンドで花見弁当を食べたり、焼き肉夏祭りを行う等、食事を楽しむ事が出来るよう、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量の確認などをチェックし、一人一人の状態把握に努めている		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの力に応じて声掛け誘導や口腔介助をしている		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別にチェック表を作り本人の生活パターンに合わせて声掛け誘導を行っている	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者一人ひとりの生活習慣や排泄パターンを把握して、表情や仕草を観察しながら、さりげない声掛けや誘導を行っている。夜間はオムツを使用して、睡眠を取ってもらうことを優先している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や歩行訓練、水分チェックや服薬管理などで便秘の予防に努めている		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回ほどではあるが、利用者の希望や健康状態などを考え入浴を楽しめるように支援している	入浴は利用者の希望や体調に配慮して、週3回を基本とし、清拭や足浴と合わせて、利用者の健康チェックと清潔保持に努めている。また、入浴が困難な利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の温度調整や週1回の寝具の交換など、気持ちよく眠れるように支援している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人の薬箱に薬の種類や副作用、用量が書いた用紙を貼り付け分かるようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	台拭きや洗濯物たため、本人の希望に合ったレク・アクトなどを提供し、楽しみながら生活出来るように支援している		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良いときは、グラウンドで散歩をしたり、体調をみながら少人数でドライブに出かけたりと支援をしている	利用者の重度化や高齢化に伴い、外出の機会は減っているが、気候の良い時期は、一人ずつ、2、3分、外気浴を行ったり、近隣の散歩に出掛けている。外出レクリエーションを計画し、花見や買い物、外食、地域の行事、市民センターの活動等にグループや個別で出掛け、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	近くのコンビニやスーパーなどに出かけて、支払いを行ってもらったりしている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望するときはいつでも電話をかけられるように支援している		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には利用者の生けた季節の生け花や、作品が飾られている。リビングにはソファを設置し、利用者がくつろげるように工夫している	室内には、利用者と職員が一緒に制作した手作りの作品や生花が飾られ、季節感や生活感のあるアットホームな雰囲気のある共用空間である。また、建物内は、温度、湿度、光や音、臭いに注意し、清掃が行き届き、清潔で明るい共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを設置し、テレビや少人数でおしゃべりなどできるように工夫している		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具やアルバムなどを持ち込まれ安心して過ごせるように工夫している	ベッドと筆筒は備え付けであるが、その他、長年使い慣れた家具や寝具、仏壇やテレビ、身の回りの物を家族の協力で持ち込んでもらい、自宅のような雰囲気作りを心掛け、利用者が安心して生活できるよう支援に取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室、トイレ等手すりの必要な場所には手すりを設置し、廊下やリビングには転倒しないよう極力物を置いたりせず、安全に歩行が出来るように配慮している		